

新たな区議会構成決まる

5月24日に常任・議会運営・特別委員会の委員構成等を決定しました。
詳細については、6月11日発行の「こうとう区議会だより」をご覧ください。



議長 山本香代子 (自参無) 63歳

江東区議7期目。企画総務委員長、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。



副議長 小嶋和芳 (公明) 65歳

江東区議4期目。文教委員長、高齢者支援・介護保険制度特別委員長、議員選出監査委員等を歴任。

※敬称略、委員長は○
副委員長は○

- ◆常任委員会
- ◆企画総務委員会 (9人)
- 金子ひさし (自参無)
- 矢次 浩二 (公明)
- ◆区民環境委員会 (9人)
- 釧先 美彦 (自参無)
- 鈴木 綾子 (新時代)
- ◆厚生委員会 (9人)
- 吉田 要 (新時代)
- 菅谷 俊一 (共産)
- ◆建設委員会 (7人)
- 二瓶 文隆 (共生)
- 井川りょうたろう (自参無)
- ◆文教委員会 (8人)
- 関根 友子 (公明)

○堀川まさひろ (自参無)

特別委員会

- ◆清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (12人)
- 川北 直人 (自参無)
- さがやまともえ (公明)
- ◆交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会 (10人)
- おおよね匠 (自参無)
- 三次ゆりか (新時代)
- ◆防災・まちづくり対策特別委員会 (9人)
- 中根たくや (公明)

介護保険負担限度額認定証の申請、更新をお忘れなく

8月から居住費の負担限度額等が変わります

特別養護老人ホーム等利用時の居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方を対象に、負担を軽減する制度があります。8月から居住費の基準費用額、負担限度額が変わります。

〇次の2点を満たす方

- 〇本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者(別世帯、事実婚含む)の令和6年度住民税が非課税である
- 〇預貯金などの資産が一定額以下である
- ※詳細は表1のとおり

認定証発行には申請が必要

〔必要書類〕

- 〇区ホームページ・介護保険課 給付係窓口(区役所3階2番)にある申請書および同意書
- ※現在、負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に発送します。

- 〇高野はやと(立憲市民)
- ◆医療・介護・高齢者支援特別委員会 (9人)
- 赤羽目たみお (共産)
- 加藤 陽子 (共生)

議員選出監査委員

- 釧先 美彦 (自参無)
- 河野 清史 (公明)
- 区議会事務局調査係
- ☎ (3647) 3548
- ☎ (3647) 0430
- FAX (3647) 0430

〇本人および配偶者が所有するすべての通帳のコピー(氏名・支店名・口座番号のページ※)

普通預金は直近2か月分のページ、定期預金は現在の取引がわかるページ(取引がない場合も最初のページが必要) 〇有価証券、投資信託等の資産の金額がわかる資料

〇令和6年1月1日現在、江東区に住民票がない方で、マイナンバーを活用した情報連携による情報の確認ができない場合は、非課税証明書

〇必要書類を〒135-8383区役所介護保険課給付係へ郵送・窓口で

結果は後日通知

申請後、判定を行います。該当者には、「介護保険負担限度額認定証」を送付します。※介護認定結果が出ていない場合には、認定後に送付します。

表1 預貯金等資産要件

	単身	夫婦
第1段階	1,000万円	2,000万円
第2段階	650万円	1,650万円
第3段階①	550万円	1,550万円
第3段階②	500万円	1,500万円

表2 利用者負担段階と負担限度額および基準費用額(日額)

利用者負担段階	対象者(※1)	居住費(滞在費)				食費	
		多床室	従来型個室(※2)	ユニット型個室の多床室	ユニット型個室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	0円	550円 (380円)	550円	880円	300円	300円
第2段階	課税、非課税年金収入額とその他の合計所得の合計が80万円以下の方	430円	550円 (480円)	550円	880円	390円	600円
第3段階①	課税、非課税年金収入額とその他の合計所得の合計が80万円超120万円以下の方	430円	1,370円 (880円)	1,370円	1,370円	650円	1,000円
第3段階②	課税、非課税年金収入額とその他の合計所得の合計が120万円超の方	430円	1,370円 (880円)	1,370円	1,370円	1,360円	1,300円
第4段階	負担限度額対象外	各施設が定めた費用					
基準費用額(※3)		437円 (915円)	1,728円 (1,231円)	1,728円	2,066円	1,445円	1,445円

※1 第1段階～第3段階②までは、本文の〇の2点を満たすことが必要です。
 ※2 ()は特別養護老人ホームまたはショートステイの費用です。
 ※3 基準費用額とは、施設における平均的な費用を勘案して国が定めた費用のことです。

施設を利用する際に認定証を提示することで、表2の第1、第3段階②のとおり利用料が軽減されます。認定証の有効期限は8月1日(木)～令和7年7月31日(木)です。

虚偽申告には加算金が発生

故意に預貯金等を申告しない場合には、それまでに受けていた負担限度額に加えて、最大2倍の加算金(負担限度額とあわせ最大3倍の金額)の返還を求めることがあります。

介護保険課給付係

☎ (3647) 9498
☎ (3647) 9466
FAX (3647) 9466

令和6年度 国民健康保険料が決定 保険料額のお知らせを6月14日(金)に発送

国民健康保険に加入している世帯へ、保険料額をお知らせする納入通知書などを6月14日(金)に世帯主あてに発送します。保険料の納付方法や保険料の算定方法、納入通知書の見方など、詳細は送付するお知らせをご確認ください。

※保険料決定前に国民健康保険の資格を喪失した方で、4・5月分の保険料がかかる場合は、当該月分の保険料を通知します。

※後期高齢者医療制度に加入されている方への通知の発送は、7月中旬になります。

☎ (3647) 8520
☎ (3647) 8443
FAX (3647) 8443

教育推進プラン。江東 第3期策定委員を募集

第3期策定委員を募集

「教育推進プラン・江東(第2期) (令和3年度～7年度)の次期計画として「仮称」教育推進プラン・江東(第3期)」を策定します。策定にあたり、学識経験者や公募区民などで構成する委員会を設置し、専門的見地および区民の視点から意見をいただく機会を設けます。この委員会の区民委員を募集します。

〇区内在住の18歳以上の方2人(選考)

〇任期 委嘱の日から令和8年3月(委員会は、令和6年度は平日の日中または夜間約2時間を2回程度予定)

〇謝礼金 1回5,000円(税込、交通費込)

☎ (3647) 8542
☎ (5690) 6911
FAX (5690) 6911
e kouboin@city.koto.lg.jp

対象者は忘れずに申請を 令和5年度江東区物価高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)

[申請期限]6/28(金)消印有効 江東区物価高騰重点支援給付金コールセンター ☎0120-400-664 8:30~18:00※土・日曜、祝日を除く

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮切日 申し込み 問合先 HPホームページ Eメール